

第 1 1 回京都市ごみ収集業務評価推進会議

日時：平成 2 7 年 6 月 2 9 日（月）
午後 3 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分
場所：南区役所 A 会議室

報告事項

まち美化事務所業務の現状について（資料 2）

協議事項

平成 2 7 年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」（案）について（資料 3）

〔配布資料〕

資料 1	京都市ごみ収集業務評価推進会議委員名簿
資料 2	まち美化事務所業務の現状について
資料 3	平成 2 7 年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」について

京都市ごみ収集業務評価推進会議委員名簿

氏 名	役 職 等
あらき やすこ 荒木 泰子	市民公募委員
きくち けんたろう 菊池 健太郎	あずさ監査法人公認会計士
こじま かずよし 小島 一芳	市民公募委員
たかはし かつこ 高橋 かつ子	市民委員（京都市ごみ減量推進会議理事）
○ なかい あゆむ 中井 歩	京都産業大学法学部教授
はく かんじゅん 朴 康 濬	市民公募委員
むらせ かつこ 村瀬 克子	市民委員（京都市地域女性連合会常任理事）

(○は会長，五十音順，敬称略)

◆ 事務局

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

まち美化事務所業務の現状について

1 まち美化事務所の業務

京都市まち美化事務所規則に定められている設置目的

★一般廃棄物の収集運搬等

- ・所管区域内の家庭から排出されるごみの収集運搬
- ・まごころ収集や福祉対策袋の交付，カラスネットの貸与

★ごみの減量，再資源化の推進

- ・資源物の拠点回収・移動式資源回収の実施
- ・地域におけるごみの減量や分別・リサイクルに係る活動の支援
- ・地球温暖化対策をはじめとする総合的な環境行政の推進
- ・不法投棄の監視パトロールや撤去，ボランティア清掃の取組支援 など

★環境意識の普及啓発

- ・環境学習の企画・実施
- ・ごみの出し方，資源物の分別方法など市民からの様々な相談対応
- ・事務所業務に関係する機関との連携・協議の実施 など

2 一般廃棄物の収集運搬等

(1) まち美化事務所の所管区域

効率的な執行体制の確立及び職員規模の適正化の観点から，平成22年4月及び平成23年10月に再編を行い，11事務所体制（各行政区に設置）から以下の7事務所体制に移行した。

事務所名	所轄区域
北部まち美化事務所	北 区・上京区
東部まち美化事務所	左京区・中京区（堀川通以東の区域）
山科まち美化事務所	山科区・伏見区（醍醐地域）
南部まち美化事務所	東山区・下京区・南区
西部まち美化事務所	右京区・中京区（堀川通以西の区域）
西京まち美化事務所	西京区
伏見まち美化事務所	伏見区（醍醐地域を除く）

(2) 各まち美化事務所の職員数

家庭ごみ量の減少に伴い、収集体制の効率化を進めている中、平成18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に基づき技能労務職員の採用を凍結したことから、直営の体制を縮小し、委託化を進めており平成27年度当初に委託率50%を達成した。このため、ごみ収集業務に従事する職員数（ごみ運転手及びまち美化業務員）は、近年大きく減少している。

なお、平成22年度から、各区役所・支所に「エコまちステーション」を設置し、地域におけるごみ減量の活動や環境教育推進等の取組を推進している。

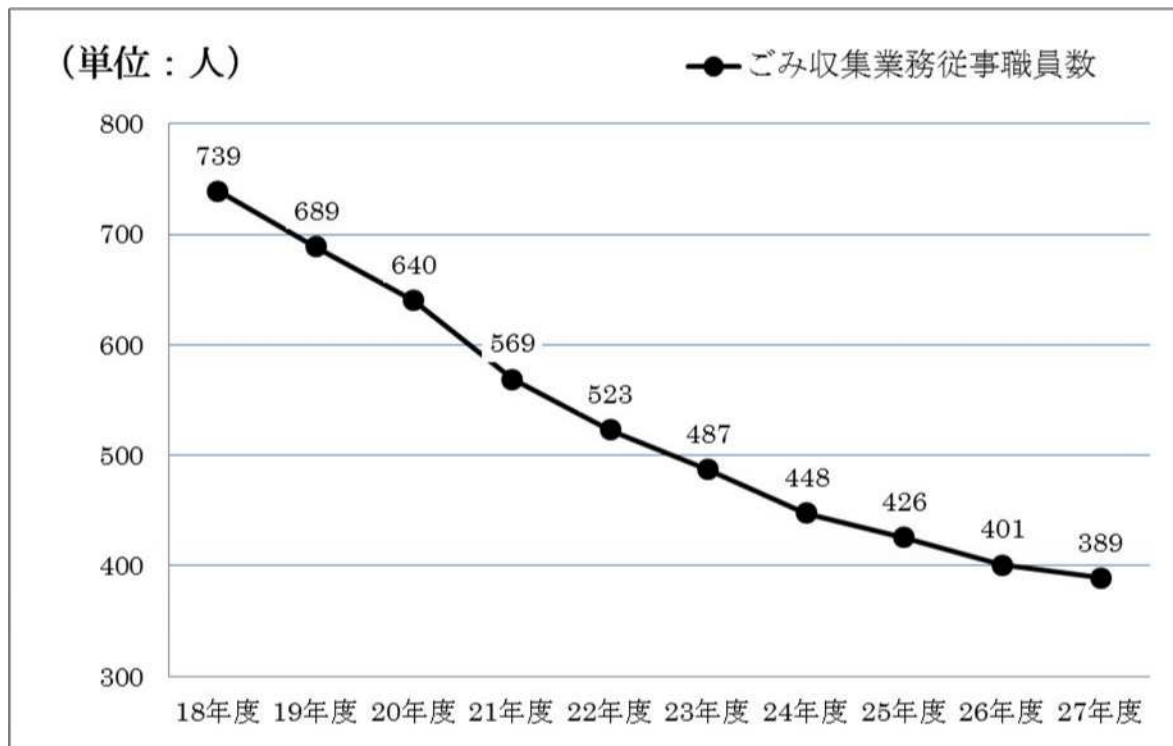
（事務所別の職員数（平成27年5月現在））

	北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	合計
事務所本体	62	63	64	69	83	56	69	466
（収集業務に従事する職員数）	（52）	（52）	（53）	（56）	（72）	（46）	（58）	（389）
エコまちステーション	8	5	9	12	9	8	9	60
職員数合計	70	68	73	81	92	64	78	526

※ 収集業務に従事する職員数は、事務所本体の内数である。

※ 休職中の職員を除いている。

（ごみ収集業務に従事する職員数の推移）



(3) まち美化事務所におけるごみ収集業務の形態

ごみの区分		収集回数	収 集 形 態 等
定 点 収 集	燃やすごみ	週 2 回	○ 月・木、火・金の曜日の組合せで週 2 回定曜日収集 ○ ごみ収集車両の進入が困難な地域では軽四輪車で収集し、ごみ収集車両へ積み替える方法で収集。また、一部の中高層団地においてはコンテナ収集を行っている。 ○ 燃やすごみ用の有料指定袋（黄色）
	缶・びん・ペットボトル	週 1 回	○ 水、木、金曜日いずれかの週 1 回定曜日収集 ○ ごみ収集車両による収集 ○ 資源ごみ用の有料指定袋（透明）
	プラスチック製容器包装	週 1 回	○ 月～金曜日いずれかの週 1 回定曜日収集 ○ ごみ収集車両による収集 ○ 資源ごみ用の有料指定袋（透明）
	小型金属・スプレー缶（※）	月 1 回	○ 鍋、やかん、フライパンなどの最長部分が概ね 30 センチ以下の金属類及びスプレー缶 ○ 月 1 回の定曜日収集 ○ 軽四輪車による収集

※「小型金属類・スプレー缶」の収集日に、「雑がみについても集積場所を利用した回収を行っている。

(4) ごみ収集作業の週間予定

		月・火曜日	水曜日	木・金曜日	
午前	1 回目	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル
	2 回目	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル
	3 回目	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル
午後	4 回目	燃やすごみ	プラスチック製容器包装	燃やすごみ	プラスチック製容器包装
	5 回目	プラスチック製容器包装		プラスチック製容器包装	

(5) 業務実施手法

現在、本市では、本市が所有・管理する車両で本市職員が収集を実施する「直営」のほか、「庸車」及び「委託」という 2 つの手法により、収集業務を一部民間業者に委託し、業務を行っており、平成 36 年度にごみ収集業務の 7 割を民間委託により実施することを目指す。

実施手法	車両調達	運転手	収集員	合計乗車人員
直 営	本 市	市職員	市職員 2 名	市職員 3 名
庸 車	業 者	業 者	市職員 2 名	業者 1 名＋市職員 2 名
委 託	業 者	業 者	業者 2 名	業者 3 名

(6) 直営・庸車・委託の状況

前述のとおり、家庭ごみ量の減少に伴い、総収集体制の効率化を進めている中、直営による体制を縮小し、委託化を進めている。

	平成18年5月	平成27年5月
直 営	129台	60台
庸 車	92台	50台
委 託	37台	78台
合 計	258台	188台
委 託 率	26.2%	50.3%

※委託率は、作業人員のうち委託人員が占める割合

(7) 庸車・委託業者との契約手法

徹底した効率化によるコスト削減及び契約における透明性・公平性の確保を目的に、平成21年度から新規に民間委託を拡大する部分については、価格競争と業務の安定した履行の確保の双方を担保する契約手法（競争入札）を導入している。

(8) その他

- ・粗大ごみ処理手数料券の販売
- ・福祉対策（新生児用）指定袋の交付

3 ごみの減量，再資源化の推進

(1) ごみの減量，分別リサイクルの推進

- ・各種助成事業の案内と受付，小型家電回収事業
- ・業者収集マンションの分別指導，資源物回収拠点の拡大

(2) 「移動式拠点回収事業」について（別紙）

(3) 世界一美しいまち京都の実現

- ・地域における清掃活動の支援，不法投棄ごみ対策（監視カメラ貸与等）

4 環境意識の普及啓発

(1) 環境学習の企画・実施

- ・ごみ減量エコバスツアーの実施
- ・小学校等における環境学習会の企画及び実施，
- ・こどもエコライフチャレンジ推進事業の実施
- ・地球温暖化対策（エコドライブ等）の普及啓発

(2) ごみの出し方等に関する相談対応

- ・市内転入者等に対するごみの分別ガイド
- ・ごみ分別相談（お試し袋の配布）

「移動式拠点回収事業」について

1 事業概要

まち美化事務所が、公園や学校など市民の身近な場所に出向いて、「資源物」や「有害・危険ごみ」を回収する事業

2 実施の背景

(1) 有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業の開始

市民アンケート調査結果などから、「有害・危険ごみ」の排出に困っている市民が多いと判明したこと、また、平成 22 年策定のいわゆる「ごみ半減プラン」において「有害・危険物の回収」を掲げたことから、「有害・危険ごみ」の適正な回収システムの構築を図るため、平成 23・24 年度にモデル事業として回収を開始した。

モデル事業が市民に非常に好評であったこと等を受け、平成 25 年度から、本格的に開始し、各元学区で 2 年に 1 回実施していくこととした。

(2) 資源物回収の拡充

当該事業は、地域との共汗による取組であり、ごみの分別・リサイクルの意識を高める有効な機会となることから、平成 26 年 11 月から取組を拡充し、資源物の回収については、これまで各元学区で 2 年に 1 回実施していたものを毎年実施とした。

<事業実施イメージ>

		26年度	27年度	28年度
A 学区	資源物のみ	○	○	○
	有害・危険＋資源物	○		○
B 学区	資源物のみ	○	○	○
	有害・危険＋資源物		○	

3 具体的な実施内容

	有害・危険＋資源物	資源物のみ
(1)回収拠点	1 元学区当たり 1 箇所	1 元学区当たり 1～3 箇所
(2)日時の設定	・土日を中心に実施 ・1 回当たり 2 時間	・土日以外で実施 ・1 回当たり 1 時間程度
(3)回収場所	公園・学校など比較的広い場所で実施	公園・自治会館などで実施

(4)回収体制	・まち美化事務所職員6～8名 ・有害・危険ごみの回収委託業者 1～2 名	・まち美化事務所職員 2～4 名
(5)回収品目※	・有害・危険ごみ4品目 ・資源物 1 8 品目	・資源物 1 8 品目

※ 回収品目の詳細は別添チラシ参照

4 これまでの取組実績

	モデル事業		本格実施		
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
品 目	22 品目（有害・危険＋資源物）	23品目（※） （有害・危険＋資源物）	23 品目（有害・危険＋資源物）	23 品目（有害・危険＋資源物）	資源物のみ （18品目から選定）
回 数	11 回	68回	96 回	105回	139回
来場者	1,113 名	5,789 名	9,898 名	11,039 名	2,685 名
回収量	約 9 t	約 60 t	約 79 t	約 80 t	約 19 t
備 考	98%が「今後も利用したい」と回答		2箇年で市内の全ての元学区（222学区）で実施		

※ 平成 23 年度のアナケートで要望が多かった「陶磁器製の食器」を追加

5 事業の成果

当該事業は、まち美化事務所の職員が地域に出向き、市民の身近な場所において「有害・危険ごみ」や「資源物」を回収していることから、市民から非常に好評を得ており、市民ニーズの高い事業となっている。

また、単に資源物を回収する機会の創出にとどまらず、多くの資源物がリサイクル可能であることを実際に見て認識していただくとともに、併せてまち美化事務所の職員がごみ減量や分別・リサイクルの啓発も行うことにより、資源物の有効活用の促進と環境負荷の低減に向けた意識の向上が図れるものと考えている。

実施風景（有害・危険＋資源物）



・石油類



・医薬品 農薬



・化学薬品 塗料



区役所・支所等で回収している「資源物」と、正しい捨て方が分からないなどといった理由から家に置いたままになりがちな「有害・危険ごみ」を、まち美化事務所の職員が地域に出向いて回収します。

事前に御確認
いただきたいこと

- 京都市内の家庭から排出されたものに限り、事業活動に伴って排出されたものは回収しません。
- 「回収不可」のものを持ち込まれた場合は、お持ち帰りいただきますので、チラシの記載内容をしっかりと確認してください。
- ※ 中身の入ったカセットボンベ・スプレー缶は回収していません。
- ➡ 使い切ったうえで、「小型金属類・スプレー缶」の収集日に出してください。
- 荒天時には中止します。(※実施の有無は、京都いつでもコール(TEL: 075-661-3755) にお問合せください。)
- 回収時間外や中止時に置いて行かれた場合は、不法投棄となり、処罰の対象となります。
- 



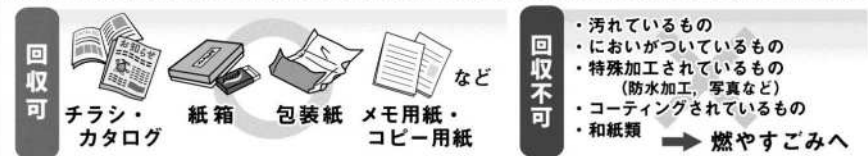
▼資源物(18品目)

①～⑯は、まち美化事務所、区役所・支所、上京リサイクルステーションなどの回収拠点でも回収しています。お近くの回収拠点・回収品目は、まち美化事務所又はエコまちステーションにお問合せいただくか、京都市ホームページ内の「資源物回収マップ」から検索ください。

① 古紙



② 雑がみ



③ 紙パック



④使用済てんぷら油



⑤ **古着類** **お願い** 状態の良いものは、「知り合いに譲る」や「バザーへ出品」など「リユース」に取り組んでください。



⑥ 乾電池



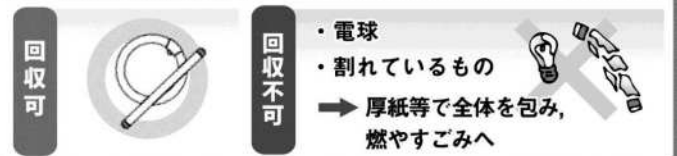
⑦ボタン電池



⑧ 充電式電池



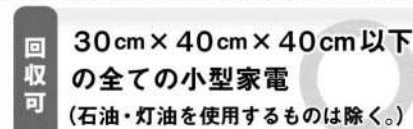
⑨ 萤光管



⑩ 水銀体温計・
水銀血圧計

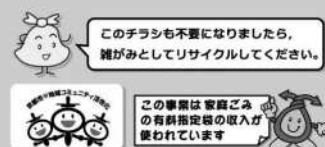


⑪ 小型家電



- 回収不可
- ・左のサイズより大きいもの ➡ 大型ごみへ
 - ・家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）
➡ 「購入した電器店」や「買い替える電器店」等にご相談ください。
 - ・パソコン ➡ 各メーカーの受付窓口にお申込みください。

回収品目は裏面にも記載しています。

[illegible]

日 時：平成27年6月28日（日）10時～12時

場 所：唐橋小学校グラウンド 西門（唐橋西寺町）

（お問合せ） 南部まち美化事務所 Tel 681-0456

南エコまちステーション Tel 366-0188

京都いつでもコール Tel 661-3755（年中無休、朝8時～夜9時）

※雨天時は中止します。

※詳しくは、上記お問合せ先にてご確認くださいませようよろしくお願いいたします。



⑫ 記憶媒体類

回収可

CD、DVD、フロッピーディスク、
カセットテープ、ビデオテープ
※ ケースのみの回収はできません。



⑬ インクカートリッジ

回収可



⑭ リユースびん

回収可



回収不可

・割れているもの
→ 厚紙等で全体を包み、
燃やすごみへ
・使い捨て（ワンウェイ）びん
→ 「缶・びん・ペットボトル」
の収集へ

⑮ 刃物類

回収可

包丁 はさみ など
※ 持ち運びの際に危険が
ないよう、厚紙等で包んで
持ち込みください。

⑯ 使い捨てライター

回収可



回収不可

使い捨てでないもの
→ 燃やすごみへ
※ 使い切ってください。

⑰ 陶磁器製の食器

お願い 状態の良いものは、「知り合いに譲る」や「バザーへ出品」
など「リユース」に取り組んでください。

回収可



※ 汚れやシール・テープ類は
取り除いてください。

回収不可

・材質が陶磁器でないもの（ガラス製、プラスチック製など）
・食器以外のもの（植木鉢、置物、花瓶など）
→ 燃やすごみへ（※ 大量にある場合や大きい場合は、大型ごみ
又はクリーンセンターへ持ち込みください。）

⑱ せん定枝（樹木など）

回収可

※ 長さ1m以内に
切って来てください。
（重さ20kgまで）
※ 土は取り除いてください。

回収不可

木製品（家具や角材など）
→ 大型ごみ又は燃やすごみへ

～2R（「リデュース」と「リユース」）の取組をお願いします～



不要となったものを「リサイクル」すること以上に、そもそもごみになるものを減らす「リデュース（発生抑制）」と、
繰り返し使う「リユース（再利用）」を実践し、「ごみを出さないようにする」ことが大切です。

リデュース
の取組例

・ごみになりそうなものは出来るだけもらわない。
・必要以上に買わない。
・きっちり使い切る。
・長持ちするように使う。

リユース
の取組例

・繰り返し使うことができるものをかう。
・何回も繰り返し使う。
・自分が不要になっても使うことができるものは
他の人に譲る。

有害・危険ごみ （4品目）

・持ち込まれる際は、中身が漏れないよう注意してください。
・中身が不明なものは回収しません。
・種類によっては回収できないものがあります。現地で検品し、回収ができない種類であった
場合はお持ち帰りいただきますのでご了承ください。
→ 回収できないものの処分は、販売店や製造元にお問合せください。

石油類

回収可

ガソリンは4ℓ、
それ以外は20ℓ
までを容器ごと
回収します。



回収不可

中身の入っていない
空容器
→ 大型ごみ 又は
燃やすごみへ

医薬品・農薬

回収可

1ℓ×2本までを
容器ごと
回収します。



回収不可

注射器や
点滴パック等
の医療廃棄物
→ 受診している病院に
御相談ください。

化学薬品・塗料・ワックス・絵の具

回収可

容器ごと回収します。



洗剤

回収可

漂白剤、酸・アルカリ洗剤を
容器ごと回収します。



※ 有害・危険ごみは、本来は購入者が責任をもって処分までを行っていただくべきものです。その処分には費用や労力
がかかるため、処分方法をしっかりと確認のうえ、必要最小限を購入し、使い切るようにしてください。

【お問合せ】 京都市環境政策局まち美化推進課（075-213-4960）、
お住まいの区域を担当する まち美化事務所 又は エコまちステーション

※ 回収日時は、京都市ホームページにも記載しております。

京都市 移動式拠点回収

検索

※ 表中のイラストの一部は「経済産業省 3R政策 ごみイラスト素材集」から引用
<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/index.html>

本チラシは再生紙を利用しています

平成 27 年 4 月 発行 京都市印刷局 第 274063 号

京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査　＜概要＞

1　調査目的

本市のごみ収集業務について、市民の皆さまの意識や御意見を把握し、業務の改善に生かすことにより、より満足度の高い市民サービスを実現するため。

2　調査概要

（1）調査対象

市内全域3,000世帯

まち美化事務所	調査数（世帯）	まち美化事務所	調査数（世帯）
北部	440	西部	550
東部	460	西京	270
山科	350	伏見	450
南部	480		
		合　計	3,000

（2）調査方法

まち美化事務所の職員が、調査票を直営収集、委託収集、各々の収集区域ごとに無作為に配付し、回収は郵送により実施

（3）調査期間

平成27年8月中旬～9月18日（予定）

※ 平成26年度は、11月中旬～12月19日

（4）回収状況

平成26年度は、回答数1,037（回収率　34.5％）

平成25年度は、回答数1,448（回収率　48.3％）

平成24年度は、回答数1,340（回収率　44.7％）

平成23年度は、回答数1,300（回収率　43.3％）

平成22年度は、回答数1,274（回収率　42.5％）

（5）主な調査項目

ア　安全・親切・丁寧で、美しい作業について
「きれいな収集ができているか。」　など

イ　市民サービス、市民における認知度、市民満足度について
「収集全般について満足しているか」　など

ウ　ごみの分別や拠点回収に関する意識について
「ごみの減量や分別、リサイクルについて知りたい情報はどのようなことか。」　など

「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」へのご協力をお願い
～皆様のご意見を業務の改善等に生かしてまいります。～

平成27年8月
京都市環境政策局

日ごろから京都市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、市民の皆様の良好な生活環境を守るため、市内7箇所にある「まち美化事務所」を中心として、「安全・親切・丁寧・美しい作業」をモットーに家庭ごみ収集業務を行っています。

ごみ収集業務につきまして、市民の皆様に、ご満足いただけるサービスの提供につなげるとともに、市民の皆様のご協力のもと、ごみ減量・リサイクルをより一層推進するため、ご意見・ご要望をお聞かせいただきたいと存じます。つきましては、お手数ですが、同封しましたアンケートへのご回答にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 本アンケート調査は、市内にお住まいの方の中から無作為に選ばせていただきました。3,000世帯の皆様をお願いしています。
- 回答方法につきましては、調査票の当てはまる口の中に、✓をご記入ください。
(選択肢「その他」をお選びの場合は、かっこ内にご記入ください。自由記入欄は、中にご記入ください。)
- ご記入いただきました調査票は、同封しております返信用封筒に入れ、**平成27年9月18日(金)**までに、投函していただきますようお願いいたします。
(切手を貼る必要はございません。)
- 回答は、個人を特定できない統計用データとしてのみ利用させていただきます。



アンケート調査票

当てはまる口に✓を入れてください。（「☑」のようにしてください。）

アンケート調査票

当てはまる口に✓を入れてください。（「☑」のようにしてください。）

基本的項目

(質問 1) あなたの性別をお聞かせください。

- ☐ ①女性
- ☐ ②男性

(質問 2) あなたの年齢をお聞かせください。

- ☐ ① 20歳未満
- ☐ ② 20代
- ☐ ③ 30代
- ☐ ④ 40代
- ☐ ⑤ 50代
- ☐ ⑥ 60歳以上

(質問 3) あなたのお住まいの行政区をお聞かせください。

- ☐ ①北 区 ☐ ②上京区 ☐ ③左京区
☐ ④中京区 ☐ ⑤東山区 ☐ ⑥山科区
☐ ⑦下京区 ☐ ⑧南 区 ☐ ⑨右京区
☐ ⑩西京区 ☐ ⑪伏見区

(質問 4) あなたの職業等をお聞かせください。

- ☐ ①会社員
☐ ②自営業
☐ ③公務員
☐ ④主婦・主夫
☐ ⑤学生
☐ ⑥その他（ ）

収集作業

(質問 5) お住まいの地域の家庭ごみ収集作業は、ごみの散乱などもなく、きれいに収集ができていますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③ほとんどできていない →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ④できていない →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問5で「③ほとんどできていない」、「④できていない」と回答された方へ】

(5-2) きれいに収集できていないと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

(質問 6) 収集日の夕方(午後4時ごろ)以降に、ごみが残っていたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の(質問6-2)へ
- ☐ ④よくある →以下の(質問6-2)へ
- ☐ ⑤分からない

【質問6で「③時々ある」、「④よくある」と答えられた方へ】

(6-2) その理由と思われるものを、次のうちからお選び下さい。

- ☐ ①収集できない物が出されていた、分別が不十分であった
- ☐ ②ごみ収集が終わってから、出されていた
- ☐ ③収集されていなかった(収集もれ)
- ☐ ④普段から収集時間が遅い(午後4時以降に収集されている)
- ☐ ⑤分からない

(質問 7) ごみの排出場所で不適正なごみの排出(※)を見かけたことがありますか。



※「不適正なごみの排出」とは・・・

- ・京都市の指定袋以外で出している
- ・「燃やすごみ用」の指定袋に大型ごみを入れて出している
- ・「プラスチック製容器包装」のごみを入れた指定袋にプラスチック製品(ハンガー、おもちゃ、ケース類など)が大量に混じっているなどです。

- ☐ ①たびたび見かける →以下の(質問7-2)へ
- ☐ ②見かけたことがある →以下の(質問7-2)へ
- ☐ ③見かけたことがない
- ☐ ④分からない



【質問7で「①たびたび見かける」、「②見かけたことがある」と回答された方へ】

(7- 2) 京都市では、不適正に排出されたごみには、ごみ袋に収集しない理由を書いた啓発シール（別紙に写真を掲載しています。）を貼り、収集をしていません。不適正なごみの袋にはシールが貼ってありましたか。

- ☐ ①貼ってある →以下の（質問7- 3）へ
- ☐ ②貼っていない
- ☐ ③分からない

【質問7- 2で「①貼ってある」と回答された方へ】

(7- 3) シールには、収集しなかった理由は書かれていましたか。

- ☐ ①書かれていた
- ☐ ②書かれていなかった
- ☐ ③覚えていない

(質問 8) 収集作業中に、ごみが飛び散るなどして他の車両や歩行者の通行の妨げになったり、危ないと感じたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問8- 2）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問8- 2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問8で「③時々ある」、「④よくある」と回答された方へ】

(8- 2) 通行の妨げになったり、危ないと感じられた状況をお聞かせください。

(質問 9) 収集作業の丁寧さについて、どのように感じますか。

- ☐ ①良い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ②おおむね良い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ③やや悪い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ④悪い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問9で「①良い」、「②おおむね良い」、「③やや悪い」、「④悪い」と回答された方へ】

(9- 2) 良い、悪いと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

安全運転

（質問１０） 京都市のごみ収集車（別紙に写真を掲載しています。）の運転について、スピードの出し過ぎ、無理な車線変更、マナーの悪い運転等を見たことがありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問１０－２）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問１０－２）へ
- ☐ ⑤分からない（ごみ収集車を意識して見たことがない等）

【質問１０で「③時々ある」、「④よくある」と回答された方へ】

（１０－２） どのような運転であったかを具体的にお聞かせください。

市民サービス

（質問 １１） 市民の皆様にごみの集積場所で出会った際、作業員は自分から声かけ、あいさつをしていますか。

- ☐ ①している
- ☐ ②おおむねしている
- ☐ ③ほとんどしていない
- ☐ ④していない
- ☐ ⑤職員に会ったことがない

（質問 １２） カラス等によるごみの散乱を防ぐために、京都市では、おおむね５世帯以上で利用されている集積場所ごとに、カラスネット（防鳥用ネット）を無償で貸し出すサービスを実施しておりますが、このカラスネット貸与制度について、ご存知ですか。

- ☐ ①使用している →以下の（質問 １２－２）へ
- ☐ ②知っているが、使用していない
- ☐ ③知らない



【質問 12で「①使用している」と回答された方へ】

(質問 12-2) カラスネットがごみ袋にかぶせてある場合、作業員は収集後、ネットが歩行者や自転車の通行の妨げとならないよう、片付けることができますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③ほとんどできていない
- ☐ ④できていない
- ☐ ⑤分からない

(質問 13) 京都市では、市内7箇所に「まち美化事務所」を設置しています。

まち美化事務所の主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- ・ 家庭ごみの収集運搬
- ・ ごみの出し方や排出場所、資源物の分別方法など市民からの様々な相談対応
- ・ カラスネットの貸与
- ・ ボランティア清掃等のまちの美化に係る取組支援
- ・ ごみ処理手数料免除対象者用の指定袋の交付（必要とする方のお宅への配送） など

- ☐ ①知っていたし、利用したことがある
(電話問い合わせ、地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが、上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない

(質問 14) 環境行政の総合窓口として14区役所・支所内に「エコまちステーション」を設置しています。

エコまちステーションの主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- ・ ごみ減量相談
- ・ コミュニティ回収助成事業、使用済てんぷら油回収助成制度、地域における生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成事業、資源物回収拠点の拡大
- ・ 地域ごみ減量推進会議の活動支援
- ・ こどもエコライフチャレンジ推進事業
- ・ エコ学区の推進 など

- ☐ ①知っていたし、利用したことがある
(電話での問い合わせ、地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが、上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない

(質問 15) ごみの排出に関して困っていることはどのようなことですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①ごみの分別方法について分からないものがある
- ☐ ②集積場所のマナーが悪い
- ☐ ③ごみ袋を集積場所まで運べない
- ☐ ④集積場所で猫やカラス等によってごみが散乱する
- ☐ ⑤危険物(薬品類等)の処分方法が分からない
- ☐ ⑥その他()
- ☐ ⑦特に困っていることはない

(質問 16) 京都市のごみ収集全般について満足されていますか。

- ☐ ①満足している
- ☐ ②おおむね満足している
- ☐ ③ほとんど満足していない
- ☐ ④満足していない

「ごみ収集」に関する項目は以上です。以下は、「ごみの分別」等の意識に関する項目です。

ごみの分別や拠点回収に関する意識

(質問 17) 本市では、より一層ごみを減量し、資源・エネルギーの有効利用を図るため、リサイクルできる資源ごみの分別ルールを明確にし、分別を徹底していくことを目指しています。ごみの分別を徹底するために、どのようなことが重要だとお考えですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ① 分別ルールの周知・啓発をすること
- ☐ ② 市民一人ひとりの意識や習慣を変えていくこと
- ☐ ③ 身近な場所に資源ごみの回収拠点(機会)があること
- ☐ ④ 市が分別ルールを守らない方を直接指導すること
- ☐ ⑤ その他()

(質問 18) 新聞、ダンボールはどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
- ☐ ④「燃やすごみ」として出している
- ☐ ⑤その他()



(質問 19) 雑がみ(※)は、分別されていますか。

- ☐ ①分別している →以下の(質問 19-2)へ
- ☐ ②分別せずに、「燃やすごみ」として出している
→以下の(質問 19-3)へ



※「雑がみ」とは・・・

新聞、ダンボール以外のリサイクルできる紙ごみで、包装紙、紙袋、チラシ、雑誌などのことです。

【質問 19で「①分別している」と回答された方へ】

(質問 19-2) 雑がみはどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
- ☐ ④「小型金属類・スプレー缶」の収集日に出している
- ☐ ⑤その他()

【質問 19で「②分別せずに、燃やすごみとして出している」と回答された方へ】

(19-3) 雑がみを分別していない理由は何ですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①雑がみとはどういうものか(なにがリサイクル可能な紙類か)がよく分からない
- ☐ ②雑がみがリサイクルできることを知らなかった
- ☐ ③雑がみの出し方がわからない
- ☐ ④雑がみが大してたまらない
- ☐ ⑤雑がみの分別が面倒である
- ☐ ⑥コミュニティ回収などの地域の集団回収で回収してくれない
- ☐ ⑦古紙回収業者が回収してくれない
- ☐ ⑧その他()

(質問 20) 古着類はどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
- ☐ ④フリーマーケットで販売している
- ☐ ⑤古着取扱店等買い取ってもらっている
- ☐ ⑥燃やすごみとして出している
- ☐ ⑦その他()

(当てはまるもの全て)

- (質問２２) 使用済てんぷら油の回収を、地域の回収拠点(区役所・支所等の行政施設、設置者の軒先等)やスーパーで行っていますがご存知ですか。

- 

【質問22で「①利用している」と回答された方へ】

☐ ① 回収ボックスや、ポリタンクへの移替えを利用している。

☐ ② 行政施設などでのペットボトル回収を利用している。

☐ ③ ①及び②のいずれも利用している。

(22-3) 利用されていない理由は何ですか。

- ☐ ①回収拠点が近所にないから
- ☐ ②回収日時と自分の都合が合わないから
- ☐ ③容器ごと回収してもらえないから（又は最寄りの回収拠点では容器ごと回収してもらえないから）
- ☐ ④面倒だから
- ☐ ⑤てんぷら油を（ほとんど）使っていないから
- ☐ ⑥その他（ ）



(質問23) 京都市のごみの減量や分別、リサイクルに関する情報をどこから得ていますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①テレビ
- ☐ ②新聞(一般紙)
- ☐ ③市民しんぶん
- ☐ ④回覧板
- ☐ ⑤京都市が作成するチラシ
- ☐ ⑥京都市のホームページ
- ☐ ⑦知人
- ☐ ⑧それらの情報には興味がない
- ☐ ⑨その他

[]

(質問24) ごみの減量や分別、リサイクルについて知りたい情報はどのようなことですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①ごみの減量方法
- ☐ ②ごみの分別方法
- ☐ ③資源物の回収拠点
- ☐ ④資源物の再資源化の流れ
- ☐ ⑤京都市が行っている助成制度
- ☐ ⑥その他()

(質問25) 京都市が開催する、お住まいの地域(学区単位、町内会単位等)でのごみ減量や分別、リサイクルに関する説明会や意見交換会があれば参加したいですか。

- ☐ ①参加したい
- ☐ ②参加はしないが、内容は資料や回覧板等で知りたい
- ☐ ③参加したくない

(質問26) お住まいの地域で、自主的に行われているごみの減量や分別、リサイクルを目的とした活動や取組に参加していますか。

- ☐ ①参加している
- ☐ ②参加していないが、機会があれば参加したい
- ☐ ③参加していない

(質問 27) 京都市のごみの収集や分別などについて、希望することは何ですか。
(当てはまるものから順に、数字を記入してください。)

優先順位

- ①なるべく早い時間帯に収集を終わらせてほしい
- ②定期収集(※)で回収する資源物の品目を増やしてほしい

※現在、定期収集している資源物は、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル」、「小型金属類・スプレー缶」です。



- ③資源物を出しやすいように、回収拠点を増やしたり、身近な場所に出向いて行う資源物回収を増やしたりしてほしい
- ④ごみ袋をごみ集積場所まで運ぶことが大変な高齢者等に配慮してほしい
- ⑤地域単位でごみ減量活動に取り組めるよう支援してほしい
- ⑥子どもへの環境教育を充実してほしい
- ⑦その他
[]
- ⑧特にない、現状のままでよい

自由意見

(質問 28) ごみの収集作業や運転に関すること、今後まち美化事務所に望むサービスなど、ご意見があれば自由にご記入ください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。